

# 平成29年度 沖縄県立島尻特別支援学校高等部入学者選抜実施要項

## 1 方針

平成29年度沖縄県立特別支援学校の高等部入学者選抜実施要項に基づき、沖縄県立島尻特別支援学校高等部入学者選抜実施要項を作成し、次の方針に従って実施する。

- (1) 選抜は、県立島尻特別支援学校の校長（以下「本校の校長」という。）が所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した県立学校入学者選抜学力検査問題又は沖縄県立島尻特別支援学校で作成した問題で実施する。

## 2 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年 政令第340号)第22条の3の規定に該当する知的障害者若しくは肢体不自由者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

- (1) 募集年度の3月に特別支援学校の中学部又は中学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

## 3 募集定員

課 程	学 科	学 級 数 及 び 定 員					
		一般学級		重複障害学級		訪問学級	
全 日 制	普 通 科	学級数	定 員	学級数	定 員	学級数	定 員

\* 募集定員は、県教育委員会が別に定める。

## 4 通学区域

### (1) 知的障害

西原町、那覇市（那覇市立寄宮、古蔵、仲井真、首里、城北及び石嶺中学校区域に限る）、南城市（南城市立久高中学校区域を除く。）、与那原町、南風原町、八重瀬町（八重瀬町立東風平中学校区域に限る）、豊見城市（豊見城市立長嶺中学校区域に限る。）

### (2) 肢体不自由

南城市（南城市立久高中学校区域を除く）、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市、糸満市

### (3) 全県学区

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(本部町立水納中学校区域に限る。)、うるま市(うるま市立津堅中学校区域に限る。)、南城市(南城市立久高中学校区域に限る。)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、宮古島市(宮古島市立伊良部及び佐良浜中学校区域に限る。)、多良間村、竹富町、与那国町

※特別支援学校の設置されていない離島地域の学区は県全域となり(上記(3))、知的障害者、肢体不自由者で、募集年度の11月末日までに志願前相談を受け、「確約及び証明書」(第8号様式)があれば本校への出願が可能です。

## 5 出願期間

出 願 期 間	受 付 時 間	受 付 場 所
平成29年2月8日(水)	9:00～17:00	小会議室(本校1階)
平成29年2月9日(木)	9:00～16:00	小会議室(本校1階)

## 6 出願手続

(1) 入学志願者は、出身の学校長を通じて以下の書類を本校の校長へ提出すること。過年度卒業生にあつては⑦、前記4の(3)の通学区域またはその他学区外の沖縄本島、宮古島、石垣島の各地域から出願する者は⑧もあわせて提出すること。

①入学志願書(第1号様式)

②身体障害者手帳の写し若しくは療育手帳の写し又は専門医の診断書(第3号様式)

③住民票(マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものに限る)

※生徒が保護者と住所を同一にする場合は住民票謄本を、保護者と住所が異なる場合は保護者の住民票謄本と併せて生徒の住民票抄本を提出すること。

④本校所定の調査書 ※I類型の受検者は県立高等学校入学者選抜調査書を準用

⑤本校所定のプロフィールI・II、保健に関する調査票I・II

⑥入学志願者名簿 ※中学校にて作成

⑦健康診断書(第2号様式)ただし、過年度卒業者に限る。

⑧確約及び証明書(第8号様式)ただし、通学区域が前記4の(3)の出願者又はその他学区外の沖縄本島、宮古島、石垣島の各地域から出願する者に限る。

(2) 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在籍している場合は、次の手続きによる。

(ア) 県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を募集年度の1月25日までに(その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日)教育長に提出し、許可を受けること。

(イ) 前記(ア)の許可願、入学志願書(第1号様式)、専門医の診断書(第3号様式)及び本校所定の調査書、本校所定のプロフィールI・II、保健に関する調査票I・II、健康診断書(過年度卒業生に限る)、確約及び証明書(第8号様式)を校長に提出すること。

(ウ) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書(第1号様式)及び本校の校長が必要と認める書類を本校の校長に提出すること。

## 7 選抜の方法

本校の校長を委員長、教頭を副委員長とする選抜委員会(委員:高等部職員、養護教諭)を組織して、所定の提出書類、学力検査、面接等を基にして選抜を行う。

## 8 選抜検査期日及び検査場等

(1) 期日:平成29年3月8日(水)、3月9日(木)の2日間とする。

(2) 検査場:県立島尻特別支援学校

受付、生徒保護者控え場所・・・プレイルーム

面接、学力検査・・・高等部普通教室及び特別教室

行動観察・・・体育館

(3) 準備するもの \*詳細は日程表と準備物を参照

入学選抜当日は、筆記用具、内履き、体育館シューズ、体育着、

トレーニングウェア上下、名札(学校名・受検番号・氏名)を持参すること。

9 合格発表及び通知

平成29年3月15日(水)午前9時に本校で行うとともに、出身学校長及び保護者に通知する。

10 合格者オリエンテーション

平成29年3月28日(火)午前10時より本校体育館で行う。

11 入学手続

合格者は平成29年3月31日(金)午後5時までに所定の手続きを完了すること。

### 受検日程及び受検者心得

(1) 検査日程、会場、準備物

3月8日(水)			3月9日(木)		
II・III類型		I類型	II・III類型		I類型
時刻	内容	時刻	時刻	内容	時刻
9:00~9:20	受付(保護者同伴)	9:00~9:20	9:00~9:10	受付(保護者同伴)	9:00~9:10
9:20~9:35	全体会 ・出席点検 ・日程説明、諸連絡 (全体会終了後、保護者及び引率者は控え場所で待機)	9:20~9:35	9:10~9:20	全体会 ・出席点検 ・日程説明、諸連絡	9:10~9:20
9:35~9:50	移動	9:35~9:50	9:20~9:30	移動	9:35~9:50
10:00~10:50	国語	10:00~10:50	9:30~10:20	行動観察	10:00~10:50
11:15~12:05	数学	11:15~12:05	10:35~12:20	面接	11:15~12:05
12:15~12:30	全体会 ・2日目の日程説明	12:10~13:05		*寄宿舎面接 (入舎希望者のみ)	12:20~13:20
		13:10~14:00			
準備すべき物	・筆記用具 ・内履・名札	・筆記用具 ・内履・名札 ・時計	・内履・名札・体育着 ・体育館シューズ ・トレーニングウェア上下		・筆記用具・内履・名札 ・時計

(2) 受検者は下記様式の名札を作成し、左胸部につける。

- (ア) 縦5cm、横8cmのサイズとする。
- (イ) 上から右のような順序で明記する。
- (ウ) 数字は算用数字を記入する。

学校名 (現もしくは出身校) 受検番号 氏名
------------------------------

(3) 受検者は原則として、保護者同伴とする。ただし、諸般の事情により困難と思われる場合は本校入学者選抜係と予め調整する。また、保護者や付き添いは検査中に検査会場に入ることはいない。

(4) 3月7日(火) 16:30~17:00は検査会場の見学ができる。

## 1.2 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行う。

### (1) 出願資格

出願できる者は、前記2「出願資格」に該当する者で沖縄県立高等学校における学力検査を受検し、合格しなかったものとする。

### (2) 出願期間

出 願 期 間	受 付 時 間	受 付 場 所
平成29年3月16日(木)	9:00～17:00	小会議室(本校1階)
平成29年3月17日(金)	9:00～16:00	小会議室(本校1階)

### (3) 出願手続

高等学校における学力検査を受検した者の出願手続は次による。

ア 志願者は、第2次募集入学志願書(第5号様式)を含む以下の①～⑦(⑦は該当者のみ)の書類等を出身の学校長を通じて出願期間内に一括して提出するものとする。(ただし、志願前相談を受けた学校に限る)

①第2次募集入学志願書(第5号様式)

②第2次募集志願者名簿(第6号様式)

③身体障害者手帳の写し若しくは療育手帳の写し又は専門医の診断書(第3号様式)

④調査書(一般入学で提出したものと同一のもの)

⑤本校所定のプロフィールI・II、保健に関する調査票I・II

⑥写真1葉(縦5cm、横4cm、上半身脱帽、3ヶ月以内に撮影したもの)

⑦確約及び証明書(第8号様式)……通学区域が前記4の(3)の出願者、またはその他学区外の沖縄本島、宮古島、石垣島の各地域から出願する者のみ提出

イ 本校の校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に学力検査成績証明(第7号様式)の書類の提供を求める。

ウ 志願者が学力検査を受検した高等学校の校長は、当該志願者にかかる前記の書類等を本校の校長へ送付する。

### (4) 選抜の方法

本校の校長を委員長、教頭を副委員長とする選抜委員会(委員:高等部職員、養護教諭)を組織し、学力検査成績証明書(第7号様式)、調査書、面接の結果等を基にして選抜を行う。

### (5) 面接期日及び検査場等

期日:平成29年3月23日(木)午前9:00～

検査場:島尻特別支援学校 高等部3年教室

### (6) 合格発表及び通知

平成29年3月27日(月)午前9:00に本校で行うとともに、出身学校長及び保護者に通知する。

### (7) 合格者オリエンテーション

平成29年3月28日(火)午前10:00より本校会議室で行う。

### (8) 入学手続

合格者は平成29年3月31日(金)午後5時までに所定の手続きを完了すること。

## 平成29年度 沖縄県立島尻特別支援学校高等部訪問学級入学者選抜実施要項

### 1 方針

平成29年度沖縄県立島尻特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に基づいて行う。ただし、入学志願者の健康状態等によっては以下の方法に従って実施する。

### 2 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年 政令第340号)第22条の3の規定に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

- (1) 募集年度の3月に特別支援学校の中学部又は中学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

### 3 対象者

障害の程度が重度であるか、または重複しており、通学して教育を受けることが困難な者。

### 4 出願手続

平成29年度沖縄県立島尻特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に基づいて行う。

### 5 検査の方法

- (1) 検査場及び日程、検査の方法については受検者の健康状態を考慮する。
- (2) 本校で受検する場合は、次にあげる事項等を条件とする。
  - ① 保護者の責任のもとで送迎を行うこと。
  - ② 医療的行為は保護者が行い、それに必要な器具、機材は保護者が確保すること。
  - ③ 経管栄養、又は刻み、流動食等の食事については保護者が行うこと。
- (3) 本校以外(自宅等)で受検する場合は、検査の実施中は保護者同伴とし、医療的行為は保護者が行い、それに必要な器具、機材は保護者が確保すること。
- (4) 行動観察および面接を行う。

### 6 受検日程

	10:00～10:50	10:50～11:00	11:00～11:30
3月9日(木)	行動観察	休憩	面接(保護者同伴)

※ 入学志願者の健康状態によっては、変更する場合がある。